

陳情第20号	受理年月日	令和3年3月16日
付託委員会	議会運営委員会	
件名	市議会傍聴時におけるマスク装着について	
<p>要旨</p> <p>昨今、3密時だけではなく、屋外または1人での時もマスクを装着することがマナーであるかのように言われている。マスクをすると過呼吸、頭痛など深刻な体調不良を起こす人もいる。本来、新型コロナウイルスに感染しないために装着するマスクで、かえって体調を崩す場合もあることを真摯に受け止めて、下記のとおり措置していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>市議会傍聴時には、声を出さず、咳き込むこともない場合は、ハンカチを持ち、何かあれば口元にあてるだけで十分であり、「マスクをきちんと装着すること」を傍聴者に求めないでいただきたい。</p>		